

か、同氏は本會の創立事務に關係し又大正十一年以來理事にあられたので、本會の事業にも通曉し、又本會の方針について其抱負を持つて居たのであつて、就任と同時にその方針を述べ、――現下の非常時局に處して本會の使命を達成し以つて國運の窮りなき發展に寄與するには、直接に勞資協調の方途を講じ各種の問題の解決すは勿論、更に進んで農民、中小商工業者及び失業者等の問題に就いて之を出來得る限り適正に解決する事に戮力致すこととの緊要なる事は申す迄なき處であります。而して是等の問題は何れも單なる應急救済の方策のみを以て之を解決する事は到底望み得べき事ではないのであります。勞資の問題に就いては農民、中小商工業者、失業者等の問題に就いては、何れも經濟及び産業

關係の全面的綜合的考察と切離しては考究處理し得べからざる問題であると存じます。現に今年の大國際勞働會議の如きもの、其の内容を觀察致しまするのに經濟産業關係全面に互に論争が著しく増加致し、強に國際經濟會議の觀を呈してゐる理由は、これに存するものであらうと存じます。と語つた。(註)

(註) 社會政策時報昭和十年十一月號三一四頁
斯かる重大時局に際會し、本會の爲すべきことと亦多
くにも拘らば、種々の事情殊に財政的事情はこれらも廣
汎に全面的に行ふこととを許さなかつた。そこで、重点主
義が採られると同時に時局に適應する様に新生面を開拓
すること加考へられた。即ち、調査に於ては勞資問題の
再検討と言ふことを中心課題とし、この観点より經濟